

第5号(2008.10.27 配信)

新 JICA と協力隊・その2

今回は、JICA が「地球ひろば」と名づけている「広尾センター」の話です。

昭和43年(1968)春、OTCAの外局だった青年海外協力隊事務局の新庁舎・広尾訓練所として開設され、以来30年近く、協力隊のいわば本拠地でした。平成8年(1996)にJICA本部が新宿マインズタワーに移転した際、協力隊事務局の実務機能も移転しましたが、隊員の帰国研修、進路相談関連の機能と訓練所が、引き続きここで活動してきました。

「地球ひろば」の名称には相応の経緯と意義があります。今はJICAが、国民参加型国際協力を広げていく中心、まさにそのセンターとの思いが込められています。協力隊事務局の現存機能に加え、協力隊の役割と効果を基盤に、開発教育の推進やNGO、国際ボランティア諸団体との連係等実績を重ね、来場者数は、年に延べ10万人を超えます。それらをわきまえた上で、ここでは「広尾センター」と記します。そのわけは？ - - 前述・国民参加型志向のセンターとの趣旨はさておき、ズバリ言えば、土地・建物・施設の問題がテーマだからです。実をいうと、今なお、この正式名称は「広尾センター」なのです。「地球ひろば」は、外向きの、いわば“愛称”です。

常日頃、私たちの念頭にあるのは、協力隊関係者に限らず、JICA 幹部もおっしゃる「広尾は協力隊員、隊員 OB/OG の“心の故郷(ふるさと)”」であること。敷地内に建立されている「物故隊員慰霊碑」の尊厳も忘れてはなりません。しかし今回のテーマは、心情的な事柄ではない。この土地・建物の売却という、物件の取り扱いにも似た由々しい問題です。どこから出てきた話なのでしょう？ その推移をたどるとともに、喫緊(きっきん)の事態に対応し、この機会に「広尾センター」の在り方と将来を積極的に論じようではありませんか。

つい最近のこと、政府・与党の間で、いわゆる構造改革、行政改革の延長線上で、公務員宿舎の売却、政府機関＝独立行政法人の資産点検・整理が進行中です。「広尾センター」隣接の公務員宿舎も処分が決まった由です。ネットで追っていくと、JICAも対象に上げられ、自民党政調会の「無駄遣い撲滅プロジェクト」の視察先に「地球ひろば」が載っています。様々なネット情報から想定すると、政府機関(独法)が都心の一等地に居座り続けるのはいかなるものかと疑問を投げ、占有効果を見直し、民間転用を主張し等々、ネットを通じてアピールや攻勢を強めてきたようです。一等地かどうか。都内の基準地価を一覧すれば、「ここは一等地だから」とJICAを攻め立てる道理はないのではないかと。JICAのセンターが、アクセスが良く、大勢の来場者の参集に好都合な位置にあっては、なぜいけないか。すでに幾十年にわたり協力隊事業の活動と成果を積み重ねてきた場所で、さらに国民参加型協力を拡充し発展させようとするのが、なぜけしからん反社会的なことにつながるのか。最大与党は、協力隊の発足当時から、政調会内に「協力隊に関する小委員会」を設けて応援に尽力されてきました。現在の委員長は小淵優子代議士です。麻生内閣の少子化担当相ですが、委員長に変わりはありません。同じ政調会に置かれた「無駄遣い撲滅」の運動が今度は協力隊の「事業基地」である広尾センターを矢面にあげ、独法の単なる一物件としか見ないようなことは、まさかあり得まいと考えられます。当面、売却にかかわるような動きは沈静化しているようですが、内閣が変わった、選挙で変わったとすれば、いずれ再起動しないとは限りません。総選挙の結果にもよるし、野党側の動きにも目配りが要ります。コトが一旦、政治の領域に入り込み、官界、財界、とりわけ不動産業界に波及・浸透していくと、どんな議論に変わるか予断は許さ

れません。

それらを十分に考慮して、積極的な「広尾センター」論を練っていきましょう。次回の「新 JICA と協力隊・その 3」で、私たちの考え方も参考までにご披露します。

(10月27日記。国際サプロー)